

【下水道工事施工承認申請 提出写真について】

令和8年4月1日適用
岡崎市上下水道局

下水道に関する承認工事の提出写真については、以下のとおりとなります。

・撮影項目等について

承認工事種類	写真撮影項目
下水道本管工事	愛知県建設部発刊「土木工事標準仕様書」に基づく
下水道取付管工事	別紙写真撮影例に基づく
公共柵設置(取替)工事	別紙写真撮影例に基づく。

※取付管と公共柵工事の場合は、着手前及び完了写真は兼用を可とします。

※工事写真撮影時における注意事項及び撮影項目・留意点を確認し撮影してください。

※撮影目的を明確にするために、工事内容を記入した黒板を入れて撮影してください。

※電子黒板での撮影を可とします。

※現場状況により黒板を入れずに撮影した写真は、写真の横に工種を記載してください。

※写真はA4用紙にカラー印刷したものを提出してください。

※「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及びその中に示す各種要領・基準に基づき作成した写真の電子納品は可とします。

・提出先及び提出時期について

承認工事種類	提出先	提出時期
下水道本管工事	下水道課 計画係	舗装復旧前(工事竣工台帳と一緒に提出) ※舗装復旧写真は、完成届と一緒に提出
取付管・公共柵工事	下水道課 計画係	舗装復旧前(工事竣工台帳と一緒に提出) ※舗装復旧写真は完成届と一緒に提出
取付管・公共柵工事 (宅内工事同時申請)	サービス課 審査係	施工後、速やかに提出(舗装復旧前) ※舗装復旧写真は施工後に速やかに提出
公共柵取替工事	下水道課 計画係	施工完了後、工事竣工台帳と一緒に提出
公共柵取替工事 (宅内工事同時申請)	サービス課 審査係	施工完了後、検査届と一緒に提出

【撮影項目及び留意点】

【公共柵施工部分】

番号	撮影項目(黒板記載事項)	留意点
1	着手前	全体が分かるよう撮影。
2	完了	全体が分かるように、着手前と同じアングルで撮影。
3	公共柵設置工	柵の深さが分かるよう計測尺をあてて撮影。 黒板に柵深さを記載。
4	公共柵設置工	柵と取付管の接続部を撮影。

【取付管施工部分】

番号	撮影項目(黒板記載事項)	留意点
1	着手前	全体が分かるように撮影。
2	完了	全体が分かるように、着手前と同じアングルで撮影。
3	舗装切断	切断時の濁水を回収している事が確認できるよう撮影。
4	本管深さ確認	下水本管が明確に分かるよう、深さが確認できるよう道路面からの下がり計測尺をあてて撮影。 黒板に下水本管の深さを記載。
5	本管削孔状況	本管が写真で確認できるよう撮影。
6	削孔完了	削孔箇所を綺麗にした上で撮影。 削孔片を入れて撮影。
7	支管取付工	90度支管を使用。本管との間に隙間ができないよう番線固定やモルタル充填をした上で撮影。
8	掘削完了(床付け)全景	掘削幅及び道路面からの下がりが分かるように計測尺をあてて撮影。 黒板に道路面からの下がり値を記載。
9	砂基礎(下側)完了	道路面からの下がりが分かるように計測尺をあてて撮影。 黒板に道路面からの下がり値を記載。
10	取付管布設完了	取付管布設状況と土被りが確認できるよう、道路面から計測尺をあてて撮影。 黒板に道路面からの下がりの値を記載。
11	取付管布設完了(曲管部)	曲管の施工状況が確認できるよう撮影を。 黒板に使用部材を記載。
12	サヤ管打込み	側溝下等のサヤ管打込み状況を撮影。
13	サヤ管設置状況	
14	保護砂埋戻完了	管上10cmまで砂埋戻しをし、道路面から計測尺をあてて撮影。 黒板に道路面からの下がり値を記載。
15	埋戻し転圧完了(1層目)	※1層=20cm以下 計測尺を当てて撮影。 黒板に道路面からの下がり値を記載。
16	埋戻し転圧完了(2層目)	
17	埋設シート設置	管上50cmにシートを設置し、道路面から計測尺をあてて撮影。 土被りが浅い場所は路盤下に設置。
18	埋戻し転圧完了(3層目)	
19	下層路盤工	道路面からの下がりが分かるように計測尺をあてて撮影。 黒板に道路面からの下がり値を記載してください。
20	仮復旧完了	合材等の散らばりがないよう転圧は充分に行うこと。 現場を清掃の上で撮影。
21	工事看板写真	お問合せ番号、連絡先は必ず記載。写真で確認できるよう撮影。
22	保安設備写真	保安設備全体と交通誘導員を入れて写す。
23	保安設備写真	
24	乳剤散布完了	舗装側面を含めて十分に散布できている状況を撮影。
25	表層工(施工状況)	転圧状況が確認できるよう撮影。
26	舗装復旧完了	復旧幅が分かるよう計測テープをあてて撮影。 区画線がある場合は復旧後に撮影すること。

※保安設備写真は、取付管施工時と舗装復旧施工時それぞれ撮影を行い、提出してください。

【工事写真撮影例（公共樹施工部分）】



1. 着手前

・申請地に対して樹の設置位置関係が分かるように撮影してください。

※公共樹取替のみの場合
工事名は「公共樹設置工事」としてください。



2. 完了

・着手前と同じアングルで撮影してください。

・宅内の復旧がある場合は、復旧後に撮影をしてください。
（外構工事等、別工事の場合は埋戻状態での写真でOKです）



3. 公共樹設置工

・計画地盤高さから、流入口管底の深さを計測してください。

・外構工事等で高さが変わる可能性がある場合は申請時の想定地盤から計測してください。

・樹深の写真は、樹の内部にスタッフ等を当てて撮影しても構いません。（ただし、想定的地盤高からの深さとしてください）

【工事写真撮影例（取付管施工部分）】



1. 着手前

・取付管工事部分全体が分かるように撮影してください。

・黒板の工事名は「公共下水道取付管布設工事」と記載



2. 完了

・着手前と同じアングルで撮影してください。

・仮復旧の場合は、「仮復旧」と記載をしてください。



3. 舗装切断

・切断汚泥の回収状況が分かるように撮影をしてください。

・吸引機で回収できないような場合は、スポンジ等で回収してください。



7. 支管取付工

- ・90度支管を使用してください。
 - ・番線が確認できるように撮影してください。
- ※メカロックの場合は不要
- ・番線が巻けない場合は、モルタルで隙間ができないよう充填してください。

8. 掘削完了

床付完了

- ・GLからの下がりスタッフを当てて撮影するなど高さの管理を行なってください。
- ・黒板に計測数値を記載



9. 砂基礎（下側）完了

- ・床付と同じ位置で撮影し、砂10cmの厚さが管理できるよう撮影してください。
- ・黒板に計測数値を記載





16. 転圧完了（2層目）

- ・埋戻厚20cmごとに撮影をしてください。
- ・計測尺、道路面からの下がり等で高さの管理を行なってください。



17. 埋設シート設置

- ・埋設シートは管上50cmに設置してください。
- ・土被りが70cm取れない場合は路盤下に設置してください。
- ・計測尺、道路面からの下がり等で高さの管理を行なってください。



18. 転圧完了（3層目）

- ・埋戻厚20cmごとに撮影をしてください。
- ・計測尺、道路面からの下がり等で高さの管理を行なってください。



21. 工事看板写真

- ・ 工事看板の工事名は道路占用に記載の工事内容を記載。
- ・ お問い合わせ番号を記載
 - 課名△△△△
 - 元号年度（R2なら2）
 - 課名→下水道課：「下」
 - サービス課：「水サ」
 - △→申請許可番号（4桁）
 - 下水施設課：承認許可番号
 - サービス課：道路占用番号
- ・ 施工者欄は施工業者名と電話番号を記載



22. 保安設備写真

- ・ 保安設備の設置は道路占用申請と整合を取ってください。
- ・ 保安設備と工事看板写真は1枚でも構いませんが、工事看板の記載事項が隠れない位置に設置をしてください。
- ・ 工事箇所の起点と終点で設置状況の写真を撮影してください。



23. 保安設備写真

- ・ 保安設備の設置は道路占用申請と整合を取ってください。
- ・ 保安設備と工事看板写真は1枚でも構いませんが、工事看板の記載事項が隠れない位置に設置をしてください。
- ・ 工事箇所の起点と終点で設置状況の写真を撮影してください。



24. 乳剤散布完了

- ・全体が写るように撮影してください。
- ・舗装切断面にも乳剤散布をしてください。
- ・路盤等の下りがある場合は必ず碎石埋戻をし、転圧を行なってください。



25. 表層工（施工状況）

- ・アスファルトの敷均転圧は10cm以下で施工してください。



26. 舗装復旧完了

- ・本復旧の幅が分かるように撮影してください。
- ・区画線がある場合は、区画線の復旧後に完了写真を撮影してください。

・工事写真撮影時における注意事項

下記は提出写真で見られた不備項目です。施工時に注意をしてください。

【取付管工事 注意事項】

- ①下水取付管と、水道給水管と同時施工の場合に、掘削幅が道路占用申請と異なり狭かった。
また、掘削幅が狭く下水道取付管を掘削ラインの端に布設を行い、管横の保護砂が規定幅を取れていない。
※規定の管保護がされていない場合、取付管破損事故や道路陥没事故の原因になります。
- ②曲管施工部分で基準外の部材を使用していた。
※曲管は自在曲管45度以下か60度曲管を使用してください。
- ③自在曲管の使用について、誤った曲げ方向の使用をしている。
※自在曲管は、原則として曲がり角度を大きくする方向で使用してください。
誤った使用は汚水溜りができ、取付管の詰まりの原因となります。
- ④埋設シートが管上50cmに布設されていない。
※下水道管渠の埋設シートは管上50cmに布設してください。
土被りが浅く管上50cmに布設ができない場合は、路盤下に布設をしてください。
- ⑤管保護砂の厚みが確認できない。
※取付管の保護砂は管上下10cm以上です。
計測尺等で厚みが分かるように撮影をしてください。
- ⑥埋戻し転圧を20cmごとに行っていない。
※1層の埋戻し転圧は20cm以下で行い、厚みが分かるように撮影を行うこと。
20cmを超えた厚みは転圧不足となります。
- ⑦埋戻しで転圧不足、端の部分の転圧がされていない。
※転圧不足は道路陥没の原因となります。
タンパ等で転圧不足にならないよう端までしっかり転圧してください。
- ⑧掘削深が1.5mを超える現場で土留め設置を行っていない。
また、適切な土留め設置を行っていない。
※掘削深が1.5mを超える場合の土留め設置は労働安全衛生規則で決められています。
また、支保工は適切な設置を行ってください。

【舗装復旧工事 注意事項】

- ①乳剤散布の写真がない。
※乳剤散布が確認できない場合、やり直しを求める場合もあります。
- ②舗設状況写真がない。
※適切な敷き均し締固めを行なっている事が確認できない場合、現場確認の上でやり直しを求める場合もあります。

【その他】

- ①工事看板、保安設備、交通誘導警備員の写真がない。
※道路上で工事を行う場合、道路占用申請及び道路使用の内容のとおり交通規制を行なっている事が分かる写真を添付してください。
また、工事看板には必要事項を記載し、お客様や住民の方からの問合せに迅速に対応できるようにしてください。